

株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1: 育児休業制度について周知し、育児に係る各種情報を引き続き提供し、
女性社員取得率 75%、男性社員 1 名以上

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 育児休業等制度や育児に係る各種情報冊子(作成済み)を引き続き配布
および社内イントラへの掲載
- 平成 31 年 4 月～ 新入・中途社員入社時、研修実施

目標 2: 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後・育児休業中の
社会保険料免除などの情報提供を行う

<対策>

- 平成 31 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 31 年 5 月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布

目標 3: 令和 4 年 3 月 31 日までに、所定外労働時間を、一人あたり年間 240 時間未満
にする

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 所定外労働時間の原因の分析等を行う
管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
各部署における問題点の検討および研修の実施